

◎令和5年度 募集要項

「音楽によるまちづくり」をテーマに、音楽によるパフォーマンスを区内の施設、公園、路上等で行い、豊島区のまちのにぎわいを創出するプロジェクト“としまミュージックサークル”。令和5年度は音楽によるパフォーマンスを行うミュージシャンを募集します。

【会場】

- (1)南池袋公園
- (2)中池袋公園
- (3)IKEBUKURO LIVING LOOP(グリーン大通り)
- (4)西武池袋本店 屋上
- (5)サンシャインシティ 専門店街アルパ 1F 南3 入口外側エリア
- (6)イケ・サンパーク

【開催日時】(予定)

9,10,11月の第1、3土曜日ほか
13:00~20:00 ※開催日時は会場により異なります。

【としまバスキングショーミュージシャンについて】

としまバスキングショーミュージシャンは、としまミュージックサークル実行委員会による審査に合格し、ライセンスを交付されたアーティストです。ライセンスを交付されたアーティストは、としまミュージックサークル実行委員会が指定する区内の施設、公園、路上の決められた場所で、あらかじめ予約した日時に、音楽演奏を行うことができます。

※このライセンスは、一般の路上などでの音楽演奏を認めるものではありません。

※活動の際は、大音量の禁止など音楽演奏の内容に制限があります。

【応募(エントリー)について】

- ・募集期間中にエントリーしてください。
- ・応募時にいただくプロフィールとプロフィール画像は、今後公式ホームページ内のアーティスト紹介ページに反映する予定です。あらかじめご了承ください。
- ・応募時には、実際に披露する編成・予定曲目の動画をアップロードいただきます。
- ・会場ごとのレギュレーションをあらかじめご確認ください。
※会場レギュレーションは変更になる場合がございます。最新のものをご確認ください。

【エントリー料】

無料 ※報酬はありません。

【エントリー資格】

- ①18 歳以上の個人・またはその個人を含む団体
※日本国籍以外の方については、在留資格を有する方
- ②生演奏を用いたパフォーマンスを行うことができる
- ③パフォーマンスに係る準備・撤収、スタッフ、機材、備品の手配等をご自身で行うことができる
- ④準備・音出しを含む 1 時間の枠でパフォーマンスを行うことができる
- ⑤としまミュージックサークル実行委員会の規定する、「演奏にあたってのルールとマナー」および、各会場のルールを守ることができる
- ⑥認定後の説明会(7/28(金)夕方または 7/29(土)午前中予定)に必ず参加すること[web 参加可]
- ⑦メールでの事務連絡のやりとりが可能な方

【審査】

としまミュージックサークル実行委員会にて審査／選考の上、認定します。
必要に応じて審査前に内容確認のための応募者へのヒアリング・協議を行う場合があります。

【スケジュール】

- 5 月 10 日(水)～7 月 10 日(月) エントリー期間
7 月上旬 審査
7 月中旬 審査結果発表(アーティスト認定)
7 月 28or29 日 説明会 場所:としま区民センター
8 月～ 演奏会場予約期間
9 月～11 月 開催期間

※詳しくは公式ホームページにて最新情報をご確認ください。

【演奏にあたってのルールとマナー】

<事前の会場予約について>

- ・認定された個人および団体のみ会場予約／演奏できます。
- ・演奏会場は各自専用フォームにて登録／変更いただけます。
- ・演奏会場ごとに、演奏可能な楽器やジャンルについて制限がございます。会場予約の際は、レギュレーションシートを必ずご確認ください。条件によってはご希望に添えない場合がございます。

<当日について>

- ・生演奏限定です。
- ・大音量の演奏はできません。最小限のポータブルアンプ(電池式/充電式)のみ使用可能です。
- ・演奏は指定された会場の区域で時間を守り行ってください。
- ・屋外会場は天候によって中止となる場合もございます。
- ・演奏時は事前にお渡しする「としまバスキングショー」のライセンス、身分証明書を携帯してください。ライセンスが無い場合、演奏できません。
- ・ライセンス受領者以外の方との共演をする場合は、予め事務局に確認/承認を得てください。
- ・会場には、スタッフ及び音響オペレーターに当たる人員はいません。演奏活動に使用する楽器等の準備、搬入出、貴重品の管理は、各自の責任で行っていただきます。また、楽屋・駐車場のご用意はございません。
 - ※会場によってレギュレーションが異なりますので、あらかじめご確認ください。
- ・一般通行人、施設利用者を最優先し、通行等の支障が無いように注意してください。通行の妨げとなったり、人が密になったりする場合は演奏を中止し、安全を最優先してください。
- ・演奏等の終了後は演奏場所周辺の清掃を行ってください。また、ゴミの処分は各自で行ってください。
- ・観覧者の厚意による投げ銭を受け取ることはできますが、強要することはできません。
- ・割り当てられた演奏時間内に後片付けをし、撤収してください。
- ・演奏終了後にメールにて実施報告をいただきます。

<禁止事項について>

- ・周辺の店舗、人家及び一般通行人、施設利用者への迷惑になる恐れのある音量を発生させる器材の使用は出来ません。
- ・火気使用・危険行為・飲酒・喫煙は認められません。
- ・宗教、政治的な宣伝、差別・偏見を助長する主張、公序良俗に反する主張を目的とした音楽演奏やパフォーマンスはできません。
- ・警察・施設警備員・スタッフが演奏中止を求めた場合、ただちに演奏を中止し指示に従ってください。
- ・物品販売は禁止です。(チラシを置いたり、2次元コード等で活動をPRしたりする行為は可能です。)

2023.06.01 改定